

第3章

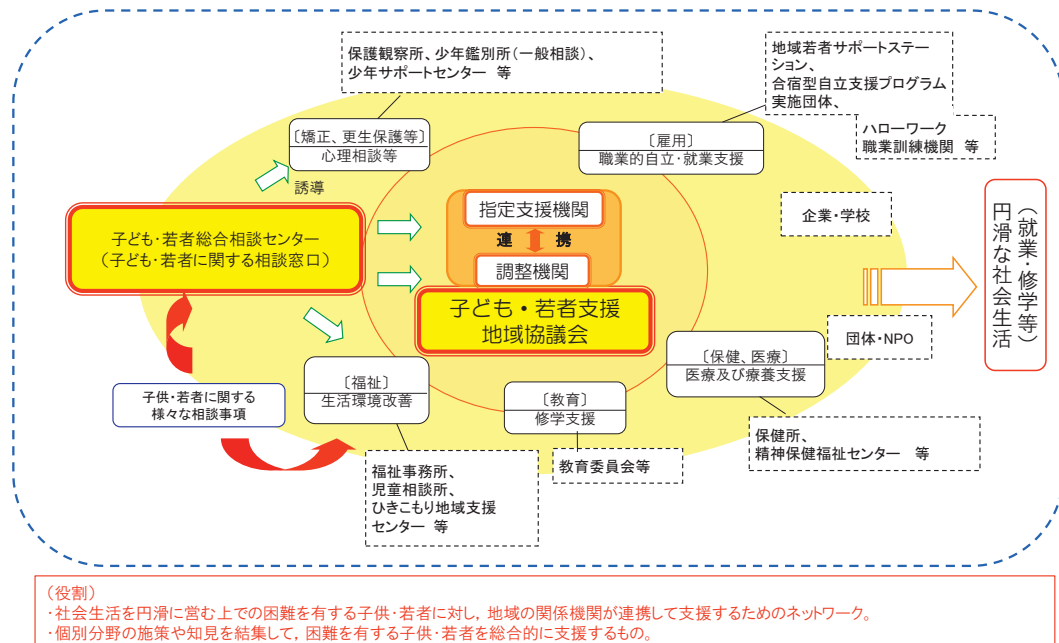
困難を有する子供・若者やその家族の支援

第1節 子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実（内閣府）

1 子ども・若者支援地域協議会を通じた縦と横の支援ネットワークの構築

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に対し、年齢階層で途切れることなく継続した支援を行う「縦のネットワーク」を機能させ、あわせて、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の関係機関・団体が、個々の子供・若者に関する情報を適切に共有し、有機的に連携する「横のネットワーク」を機能させることが必要とされている。

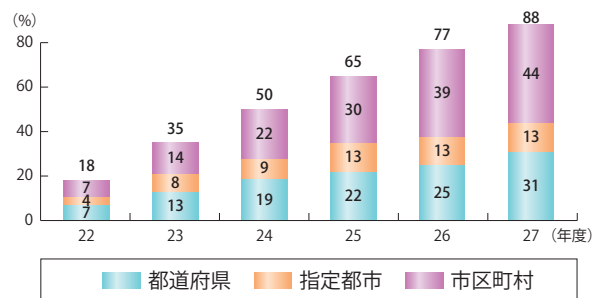
第3-1図 子ども・若者支援地域協議会



（出典）内閣府資料

内閣府は、「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「子ども・若者支援地域協議会」¹（第3-1図）の設置促進を図るため、平成27（2015）年度は、同協議会の設置されていない都道府県等を対象とした「子ども・若者支援地域協議会設置促進事業」を実施した（第3-2図）。また、困難を有する子供・若者に対する支援に関する調査研究として、平成27年度は、ひきこもりに該当する子供・若者の実態や、必要としている支援の内容などを把握するための調査研究を実施した。

第3-2図 子ども・若者支援地域協議会設置数の推移



（出典）内閣府資料

1 「子ども・若者育成支援推進法」第19条で地方公共団体に設置の努力義務が課されている協議会。

COLUMN
No.7

名古屋市子ども・若者支援地域協議会の取組

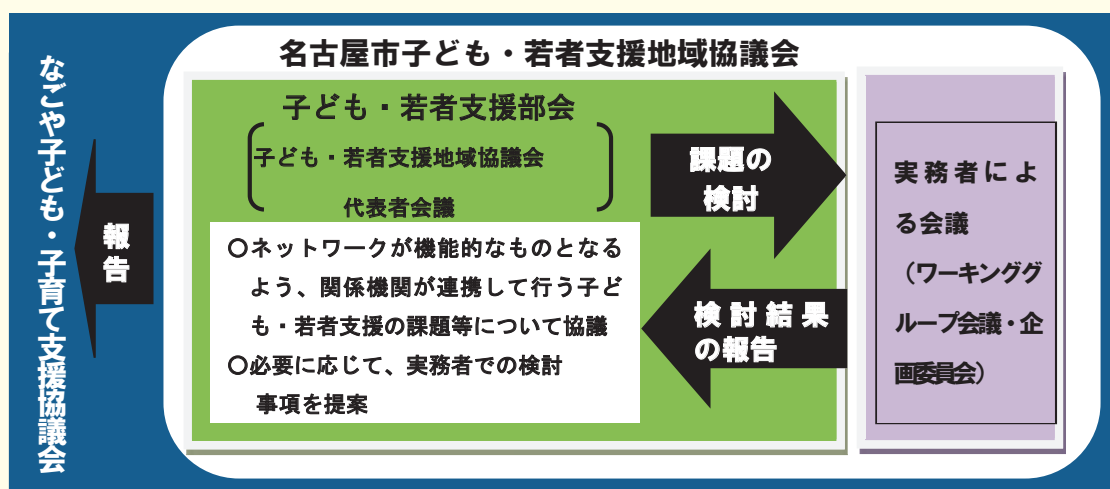
社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者の複雑で深刻な問題に対応するには単一の機関だけでは困難であることから、「子ども・若者育成支援推進法」（以下「法」という。）では、地方公共団体にこのような子供・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施する仕組みとして「子ども・若者支援地域協議会」を設置するよう努めることを求めている。ここでは、名古屋市子ども・若者支援地域協議会における、関係機関の連携をスムーズに進めるための取組について紹介する。

名古屋市では、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者の状況に応じた支援を行い、最終的には就労など自立できるようにするため、平成25（2013）年6月に「名古屋市子ども・若者総合相談センター」を、同年8月には「名古屋市子ども・若者支援地域協議会」を設置した。

同協議会は、24の行政機関、10の関係団体（小中学校長会など）、学識者のほか、30もの民間支援団体によって構成されており（平成28年4月現在）、同協議会の運営や構成機関の連絡調整等については、法21条に規定する「子ども・若者支援調整機関」である「名古屋市子ども・若者総合相談センター」（以下「相談センター」という。）が行っている。

会議体としては、構成機関から選定された17の代表者による代表者会議を設置しており、ネットワークによる支援が円滑に機能するための現状把握や課題について話し合っている。代表者会議で提案された課題などについては、実務者によるワーキンググループで検討するほか、各団体等に企画委員を募り、事務局である相談センターと企画委員により、ネットワークが円滑に機能するよう、様々な取組を行っている。同協議会の運営や子供・若者に関する支援全般については、他自治体で先進的な若者支援の取組を行っている認定NPO法人からアドバイザーを招聘し、アドバイスをいただいている。

これまで、例えば、以下のような取組を行ってきた。



〈図1 名古屋市協議会の仕組み〉

1 連携依頼票の作成・使用

連携する支援機関同士で、統一したフォーマットをもとに相談者の情報を共有することで、複合的な課題を抱えた相談者をどの支援機関につないでも、途切れることなく適切な支援が受けられるようにするため、相談センターから他の支援機関に相談者をつなぐ際、「連携依頼票」により、相談者の基本情報や、相談内容、連携の目的・内容を共有している。

2 成果指標の策定・活用

「就労」や「復学」といったゴールのみで成果を測定するばかりではなく、「相談者が今どの段階までステップアップでき、どのような支援を受けているのか」などの情報を共有し支援に生かしていくことは、ネットワークを活用した支援を行う上で、非常に大切なことであり、「自立に向けた行動」及び「コミュニケーション（対人関係）」をそれぞれ10段階で評価する成果指標を策定し、相談センターから他の支援機関につないだケースについて定期的に状況を確認している。

3 社会資源マップ

支援内容や支援分野のほかに、得意分野や具体的な支援事例を掲載し、支援者が他団体と連携を行うために必要な社会資源マップを作成した。

（* 27年度フォーマット作成、28年度完成の予定）

成果指標		相談者名:	
現状	自立に向けた行動	現状	コミュニケーション (対人関係)
0	支援ストップ 来所拒否など支援がストップしている	1	他者への警戒心、拒絶感が強く、家族も含め、誰もコミュニケーションがとれない
1	自分の部屋から出ることができない	2	インターネット・メール等であれば、複数の他者とコミュニケーションができる
2	自分では相談に来ることができない 自宅から出ることができない	3	一人でもコミュニケーションをとれる人がいる（家族・友人等）
3	普段は自宅から出ないが特定の場所あるいは特定の目的であれば外出することができる	4	特定の人・特定の話題ならば会話が成立する
4	周囲から言われるがままに来所している。来所はしているが受身あるいは拒否的な状態。	5	複数の他者からの働きかけにこたえることができる
5	自分自身の意思により来所している状態	6	相談員などの声掛けがあれば、他者に働きかけることができる
6	情報収集など自立に向けた具体的な行動に取り組むことができる	7	自分から人に声をかけ人にかかわることができる
7	【就労・進学等】 体系的な就労など社会参加に向けたトレーニングを行うことができる	8	他者の気持ちを考えたコミュニケーションをとうろうとしている様子が見受けられる
8	【不登校】 不定期・短時間であれば登校・通所ができる（要サポート）	9	小集団でのコミュニケーションが可能
9	将来の方向性を決定し、具体的な準備行動ができる	10	社会生活を行う上で支障のないコミュニケーションが可能
10	非正規就労が決定している、または進学が決定している		
	正規就労が決定している		

* 「自立に向けた行動」と「コミュニケーション」の現状の段階はリンクしていない。

支援機関	評価日時	自立に向けた行動	コミュニケーション	合計	備考

（図2 成果指標について）

事業名： _____

◆支援種別

入口 → 相談 → コーチング → 直接支援 → 出口

相談
面談
アウトリーチ
電話
メール

コーチング
同行
社会資源開拓
ケース会議
研修

直接支援
学習支援
居場所
就労
その他()

エリア
名古屋全域
 () 区
市外

PR (特徴を端的に)

◆緊急支援 (内容: _____)

◆対象

支援対象 (内容)	0才	小学生	中学生	15才	18才	20才	30才	親・家族	コメント

【支援対象 (内容)】主たる対象 (得意分野) から順に記入
 A/ひきこもり B/就労 C/発達障がい D/精神障害 E/知的障害 F/身体障害 G/非行 H/不登校 I/子育て (10代の子育て) J/暴力 K/虐待 L/いじめ M/性的問題 N/その他 ()

◆機能 (支援メニューなど)

◆課題

◆特徴 (大事にしていること、利用者のカラー、その他)

◆事例 (どのような対象の方をどのような体制でどのように支援しているか)

◆基本情報 (項目は必要に応じてアレンジ可)

住所: _____
 電話: _____
 メール: _____
 URL: _____
 最寄り駅: _____
 開所日・時間: _____ 曜日: _____ ~ _____ : _____
 スタッフ体制: _____ 人

◆マップ

◆連絡時の注意点

4 事例検討のためのグループワーク

複数の民間団体等から提供された、重複した課題を抱えたケースについて、グループワークを行い、一人ひとりが各ケースについて「できること」を真剣に考えた。

その中で、思いもつかない意見が出たり、新しい発想が生まれるなど、「一緒に考えてくれる人が増える」ことのメリットを共有できた。

5 支援機関訪問

支援機関の現場見学を行い、各機関の支援方法等について知る機会としている。

6 研修会の実施やメールマガジンの発行

支援者としてのスキル向上のための研修のほか、毎年度様々なテーマで研修会を実施している。また、各支援機関の取組や事業を共有するため、定期的にメールマガジンを発行している。



〈図3 活動の様子〉